

IV 調查票

東大和市男女共同参画に関する市民意識調査

日頃から、市の男女共同参画施策の推進につきましてご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

市では、男女共同参画社会の実現を目指して、平成13年3月に「東大和市男女共同参画計画」、平成23年度に「第二次東大和市男女共同参画推進計画」を策定し、総合的な取り組みを行ってまいりました。

その計画を、社会情勢の変化や今日の男女共同参画に関する課題に対応した計画とするために見直しを行うことを予定しています。

このたび、その基礎資料とするため、市民のみなさまから満20歳以上90歳未満の1,000人を無作為に抽出させていただき、男女共同参画に関する意識や実態についてお伺いする本調査を実施することといたしました。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

平成25年8月

東大和市長 尾崎 保夫

《ご記入にあたってのお願い》

- 1 必ずあて名のご本人が回答してください。
- 2 ご記入は鉛筆や黒・青のボールペンでお願いします。
- 3 質問ごとにあてはまる回答の番号を選び、その番号を○で囲んでください。
- 4 回答数は（ ）内の指示によってください。
- 5 「その他」にあてはまる場合は、後ろの（ ）内にできるだけ具体的にその内容を記入してください。
- 6 質問によっては回答していただく方が限られる項目もありますので、ことわり書きをよくお読みください。

《ご記入が終わりましたら…》

ご記入いただきました調査票は、同封の返信用封筒（切手を貼る必要はありません）に入れて、**8月30日（金）まで**にご投函ください。

なお、この調査についてのお問い合わせは、下記までお願いいたします。

東大和市役所 子ども生活部 市民生活課 消費・共同参画係
電話 563-2111 内線1715

I

家庭生活について

問1 あなたは日ごろの生活の中で(1)～(10)にあげることをどの程度行っていますか。
(○はそれぞれ1つつ)

	いつもしている	よくしている	ほとんどしない	まったくしない	子どもや高齢者等がいらないのでする必要がない
(1) 食事のしたく・あとかたづけ					
(2) 食料品・日用品の買い物					
(3) 洗濯					
(4) 部屋の掃除					
(5) 風呂やトイレの掃除					
(6) ゴミ出し					
(7) 乳幼児の世話・子どものしつけ					
(8) 保育園・幼稚園への送迎					
(9) 学校行事への出席					
(10) 高齢者・障害者などの介護					

II

子育て・教育について

問2 近年、出生率の低下が進んでいますが、あなたはその原因はどのようなことだと思いますか。
あなたの考えに近いものを次の中から選んでください。(○は3つまで)

- 1 親の経済的負担が大きい
- 2 親の精神的・肉体的負担が大きい
- 3 育児は女性の仕事という意識が強いため、職場の理解や男性(夫)の協力が得られない
- 4 少ない人数の子どもに十分手をかけて育てたいという人が増えた
- 5 晩婚や結婚しない人が増えた
- 6 子育てより自分たちの生活を大切にしたいという夫婦が増えた
- 7 子どもが育つ将来の社会に不安がある
- 8 核家族で家族の協力を得るのが難しく、保育所も不足しているため託児先が見つからない
- 9 その他()
- 10 わからない

問3 次にあげる子育てに対する考え方について、あなたはどのように思いますか。(1)～(6)について、あなたの考えに最も近いものをそれぞれ1つずつ選んでください。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえば そう思う	どちらかといえば そう思わない	そう思わない	わからない
(1) 女の子は「女らしく」、男の子は「男らしく」育てるのがよい					
(2) 女の子も、経済的自立ができるように育てるのがよい					
(3) 男の子も、家事ができるように育てるのがよい					
(4) 母親は、子どもが3歳になるまでは育児に専念するのがよい					
(5) 父親はもっと子育てに関わるほうがよい					
(6) 子育ては地域社会の支援も必要である					

問4 あなたは男女平等を推進していくために、学校でどんなことを取り入れたほうがよいと思いますか。あなたの考えに近いものを次の中から選んでください。(○は3つまで)

- 1 学校生活で生徒の役割分担に性別で差をつけない
- 2 生活指導や進路指導において、男女の区別なく能力を生かせるよう配慮する
- 3 男女平等の意識を育てる授業をする
- 4 リプロダクティブ・ヘルス/ライツ（*性と生殖に関する健康/権利）に関する学習をする
- 5 研修等により海外の先進的な男女共同参画状況を把握することで教員の固定観念を取り除く
- 6 校長や副校長に女性を増やしていく
- 7 保護者会などを通じ、男女平等教育への保護者の理解を深める
- 8 学校教育の中でとりたてて取り組む必要はない
- 9 その他（)
- 10 わからない

(*) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利。女性の人権と性の視点から妊娠・出産・避妊や思春期・更年期など生涯を通じて健康を保障し、子どもを産むかどうか、いつ何人産むかについて、女性自らの意思で選択できる自己決定権をいいます。

問5 あなた自身が、介護が必要になったときは、どなたに世話をしてほしいと思いますか。
(○は1つ)

- | | |
|-------------|------------------|
| 1 配偶者・パートナー | 5 自宅で受けられる福祉サービス |
| 2 娘 | 6 病院・老人ホームなどの施設 |
| 3 息子 | 7 その他 () |
| 4 子の配偶者 | 8 わからない |

問6 女性が主に介護を担っているのが現状といわれていますが、今後、男性が女性とともに介護に参加していくためには、どのようなことが重要になると思いますか。(○は3つまで)

- 1 男性が介護休暇制度を利用しやすくすること
- 2 労働時間の短縮や在宅勤務、フレックスタイム制(*)の導入などが進むこと
- 3 男性のための介護講座を充実すること
- 4 男性自身が介護に取り組む意識を持つこと
- 5 男性が気軽に介護の問題について相談できる窓口を設けること
- 6 家族の間で介護について十分に話し合うこと
- 7 男性の介護参加を妨げるような社会通念が変わること
- 8 その他 ()
- 9 わからない

(*) フレックスタイム制：労使協定に基づき、労働者が各自の始業時刻と終業時刻を原則として自由に決められる制度

問7 あなたは老後の生活に関してどのようなことに不安を感じますか。(○は3つまで)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 趣味や生きがいがないこと | 6 高齢者が働く機会が少ないこと |
| 2 友人や相談相手がいないこと | 7 世話をしてくれる人がいないこと |
| 3 生活費のこと | 8 その他 () |
| 4 自分の健康のこと | 9 わからない |
| 5 家族の健康のこと | |

問8 あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」(*)という言葉や取組の内容を知っていますか。
(○は1つ)

- 1 言葉も内容も概ね知っている
- 2 言葉は聞いたことがある
- 3 知らない

(*)「ワーク・ライフ・バランス」:「仕事」と、子育てや親等の介護、地域活動などの「仕事以外の生活」との調和がとれ、その両方が充実している状態をいいます。

問9 あなたの生活のなかでの「仕事」、「家庭生活」、「地域・個人の生活」の優先度について伺います。希望として優先したいものと、現実で優先されているもの、どちらも、それぞれ1つだけ選び、番号を記入してください。

- 1 「仕事」が優先
- 2 「家庭生活」が優先
- 3 「地域・個人の生活」が優先
- 4 「仕事」と「家庭生活」が優先
- 5 「仕事」と「地域・個人の生活」が優先
- 6 「家庭生活」と「地域・個人の生活」が優先
- 7 どれかを優先せず、すべて充実
- 8 わからない

希望 _____ 現実 _____

問10 ワーク・ライフ・バランスを阻害している要因になっていると思うのはどれですか
(あてはまるものすべてに○)

- 1 保育・介護の施設やサービスが不足している
- 2 長時間労働が恒常化している
- 3 育児・介護で仕事を休むと人事評価が下がる
- 4 職場の上司・同僚が無理解・非協力的である
- 5 休業時など経済的保障が不十分である
- 6 育児・介護の休業・休暇制度が利用しにくい
- 7 フレックスタイム制や短時間正社員制度など柔軟な働き方ができない
- 8 家族や身近な人が無理解・非協力的で頼れる人がいない
- 9 「男は仕事、女は家庭」という社会通念がある
- 10 その他 (_____)
- 11 特になし
- 12 わからない

問 11 女性の働き方について、あなたが望ましいと思うのは次のどれですか。(○は1つ)

- 1 結婚するまでは仕事をするが、結婚後は仕事をしない
- 2 子どもができるまでは仕事をし、その後は仕事をしない
- 3 子育ての時期だけ一時やめて、子どもが成長したら再び仕事をする
- 4 子どもの有無にかかわらず、仕事をした方がよい
- 5 女性は仕事をしないほうがよい
- 6 その他 ()

問 12 現状、女性は結婚や出産を機に仕事を辞める人が多いですが、あなたは、女性が働き続けたり、結婚・出産等の後に再就職しやすい環境をつくるためには、どのようなことが必要だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 再就職のための講座・セミナーの充実や求人情報の提供を行う
- 2 元の職場に復帰できるようにする
- 3 男性の家事・育児への参加を促進する
- 4 保育所、学童保育などの子育てしやすい環境を充実させる
- 5 女性が働くことに対する家族の理解を深める
- 6 家事代行や介護サービス等を利用することにより家事負担を軽減する
- 7 労働時間の短縮やフレックスタイム制を導入する
- 8 介護や子育てのための休業制度を充実させる
- 9 昇進・昇給などの職場での男女平等を進める
- 10 非正規職員の労働条件を改善する
- 11 マタニティ・ハラスメント(*)を防止する
- 12 その他 ()
- 13 わからない

(*) マタニティ・ハラスメント：妊娠・出産したことが業務上支障をきたすという理由で、精神的・肉体的嫌がらせを行い、退職を促す行為のこと。

問 13 あなたは、次に挙げる地域での活動に、参加していますか。また、今後参加したい（今後も参加したいものも含む。）と思われるのはどのような活動ですか。各項目であてはまるものすべてに○)

	現在、参加している	今後、参加したいもの
(1) 趣味やスポーツなどの活動		
(2) 町会や自治会、PTAなどの地域活動		
(3) 防犯、防災、交通安全などに関する地域活動		
(4) 環境問題、消費者問題などの住民活動		
(5) 子育て支援に関連した活動		
(6) 高齢者や障害者の介護・介助などの活動		
(7) 職業に関連した技術などを学ぶ活動		
(8) 国際交流（協力）に関する活動		
(9) 審議会や委員会など行政の委員会		
(10) その他（具体的に： ）		

問 14 男女がともに地域活動に参加し、男女共同参画を進めるためにどのようなことが必要だと思いますか。（○は3つまで）

- 1 様々な立場の人が参加しやすいように活動時間等を調整すること
- 2 性別により役割や活動内容を区別せず、個人の能力や個性を生かすこと
- 3 家事や育児、介護等を男女で分担することにより、お互いが外に出られる条件をつくること
- 4 社員が地域活動に参加しやすいように休暇をとりやすくするなど、企業が環境を整えること
- 5 活動するきっかけや仲間がいること
- 6 健康であること
- 7 男性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 8 女性が地域団体の活動に関心や積極性をもつこと
- 9 その他（)
- 10 特にない
- 11 わからない

問 15 「リプロダクティブ・ヘルス/ライツ (*)」についておたずねします。

女性にとって妊娠、出産、避妊、中絶などの選択は、自分自身の健康や人生設計に大きく影響します。こうした性に関する自己決定権について、あなたはどのように考えますか。

(○は1つ)

- 1 女性が自立し健康に生きるために重要な権利である
- 2 出生率の低下につながるなど社会的に好ましくない
- 3 女性の身勝手を認めるから好ましくない
- 4 その他 ()
- 5 わからない

(*) リプロダクティブ・ヘルス/ライツ：性と生殖に関する健康と権利。女性の人権と性の視点から妊娠・出産・避妊や思春期・更年期など生涯を通じて健康を保障し、子どもを産むかどうか、いつ何人産むかについて、女性自らの意思で選択できる自己決定権をいいます。

問 16 最近では、家族のあり方が大きく変化しており、結婚や出産などに対する考え方も多様化しています。次にあげる考え方について、あなたはどう思いますか。(○はそれぞれ1つずつ)

	そう思う	どちらかといえばそう思う	どちらかといえばそう思わない	そう思わない	わからない
(1) 結婚や出産をする、しないは個人の自由である					
(2) 夫は仕事を、妻は家事・育児を優先したほうがよい					
(3) 結婚生活に我慢できなければ、離婚もやむを得ない					
(4) 一般に、今の社会では離婚すると女性のほうが不利である					
(5) 未婚の女性が子どもを産み育てるのも1つの生き方である					
(6) 結婚や出産よりも、仕事を優先し続けていきたい					

問 17 あなたは職場や学校、地域活動などで、次のような「セクシュアル・ハラスメント（＊）」を受けたことがありますか（あてはまるものすべてに○）

- 1 性的な冗談を言われたり、質問されたりした
- 2 容姿や年齢、身体的特徴について、不快感を覚える形で話題にされた
- 3 結婚や出産など私生活にかかわることについて、必要以上に質問された
- 4 「男のくせに」、「女には仕事を任せられない」などと言われた
- 5 飲み会などでお酌を強要されたり、席を指定されたりした
- 6 不必要に体を触られた
- 7 性的な行為を強要された
- 8 執拗につきまとわれる等のストーカー行為を受けた（メールや電話など含む）
- 9 その他（）
- 10 特にない

（＊）セクシュアル・ハラスメント：性的嫌がらせ。相手方の意に反する性的な言動によって、不利益を与えたり、環境を悪化させること。

問 18 「ドメスティック・バイオレンス（DV）」についてうかがいます。DVは、家族間、とりわけ配偶者やパートナー（＊）からの身体的、精神的、性的な暴力をさすもので、DVを防止するための法律として、平成 13 年に「DV防止法」が施行されました。

あなたは、これまでに配偶者やパートナーから、次のような行為をされたことがありますか。（あてはまるものすべてに○）

（＊）「配偶者やパートナー」とは、夫、妻、元夫、元妻、同棲相手、恋人、元恋人など、一定期間親密な関係にある（あった）相手をさします。

- 1 身体的な暴力を振るわれた
- 2 何を言っても長期間無視され続けた
- 3 「誰のおかげで生活できるんだ」「甲斐性なし」などと言われた
- 4 大声で怒鳴ったり、命令されたりした
- 5 あなたや家族に危害を加えられるのではないかと恐怖を感じるような脅迫をされた
- 6 実家や友人との外出や電話、メールを制限されたり、禁止されたり、チェックされた
- 7 必要な生活費を渡されなかったり、自由にお金を使えないようにされた
- 8 避妊に非協力的だったり、中絶を強要されたりした
- 9 嫌がっているのに性的な行為を強要された
- 10 その他（）
- 11 特にない（問 23 へ）

問 18 で「11 特にない」以外に 1 つでも○をつけた方におたずねします。

問 19 あなたは、問 18 であげたような経験をしたことを誰かに相談したり、打ち明けたりしましたか。(○は 1 つ)

- 1 相談した (問 20 へ)
- 2 相談したかったが、相談しなかった (問 21 へ)
- 3 相談しようと思わなかった (問 21 へ)

問 19 で「1 相談した」と回答した方におたずねします。

問 20 あなたが相談した相手はどなたですか。(あてはまるものすべてに○) (→問 22 へ)

- | | | |
|----------|------------|---------------|
| 1 親族 | 4 東京都の相談窓口 | 7 弁護士、家庭裁判所など |
| 2 友人・知人 | 5 警察 | 8 医師、カウンセラーなど |
| 3 市の相談窓口 | 6 民生委員 | 9 その他 () |

問 19 で「2」または「3」と回答した方におたずねします。

問 21 その理由は次のうちのどれですか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 相談できる人がいなかったから
- 2 どこに相談してよいのかわからなかったから
- 3 誰にも知られずに相談できるところがなかったから
- 4 恥ずかしくて誰にも言えなかったから
- 5 人に打ち明けることに抵抗があったから
- 6 相談しても無駄だと思ったから
- 7 我慢すればこのまま何とかやっていけると思ったから
- 8 自分にも悪いところがあると思ったから
- 9 他人を巻き込みたくなかったから
- 10 相談するほどのことではないと思ったから
- 11 その他 ()

問 20、問 21 に回答したすべての方におたずねします。

問 22 あなたは、その時どのような助けがあればよいと思いましたか。(あてはまるものすべてに○)

- 1 身近な人や同じような経験をした人からの助言、援助
- 2 カウンセリングや日常的な相談などの精神的援助
- 3 緊急時の相談体制
- 4 自立に向けた住居や仕事のあっせんなどの生活支援
- 5 緊急避難所 (シェルター) や警察による緊急保護などの安全確保
- 6 保護命令、離婚に関する相談などの法的な支援
- 7 加害者への取締りの強化
- 8 加害者の更正に関する相談などの対応
- 9 その他 ()
- 10 わからない

問 23 次のような場で女性と男性が平等になっていると思いますか。(1)～(7)について、あなたの感じ方に最も近いものを選んでください(○はそれぞれ1つずつ)

		男性のほう が優遇されて いる	どちらかとい えば男性のほう が優遇されて いる	男女平等であ る	どちらかとい えば女性のほう が優遇されて いる	女性のほう が優遇されて いる	わからない
(1)	家事・育児・介護等 家庭生活の場						
(2)	職場						
(3)	学校教育の場						
(4)	政治の場						
(5)	法律・制度の上						
(6)	社会通念・習慣 ・しきたり						
(7)	地域の活動の場						

問 24 東日本大震災発生時には、避難所で女性への配慮が足りない点(授乳や着替えをする場所がない、女性用品の不足、女性や子どもに対する暴力、女性に当然のように食事準備や清掃等を割り振られる等)がいくつかありました。また、仮設住宅での孤独死も課題となりました。あなたは、今後の防災・復興について、男女共同参画の視点から必要な取組みは何だと思いますか。(○は3つまで)

- 1 避難所開設当初から、授乳室や男女別のトイレ、物干し場、更衣室、休憩スペースを設ける
- 2 女性用品については、女性の担当者から配布したり、専用スペースに常備する等の工夫をする
- 3 女性や子どもに対する暴力等を予防するため、暴力を許さない環境づくり
- 4 仮設住宅入居者に対し、保健師や男女両方の生活支援員等の巡回訪問を行う
- 5 男性、女性それぞれに対する相談体制を整備する
- 6 避難所運営や復興計画において男女共同参加により検討していくこと
- 7 妊産婦や乳幼児等を連れた保護者等、避難に支援を要する住民への対応
- 8 その他 ()
- 9 特にない
- 10 わからない

問 25 あなたは、東大和市が男女共同参画推進のために行っている次の事業を知っていますか。
(知っているものすべてに○)

- 1 男女共同参画週間（6/23～29）に開催する映画会
- 2 東大和市男女共同参画推進月間（2月）に開催する男女共同参画フォーラム
- 3 男女共同参画川柳の募集
- 4 男女共同参画苦情等処理窓口の開設
- 5 男女共同参画情報誌「はーもにい」の発行
- 6 東大和市男女共同参画推進計画の年次報告書の発行
- 7 東大和市男女共同参画推進審議会の設置
- 8 市報・ホームページを利用した男女共同参画に関する広報・啓発
- 9 どれも知らない

問 26 男女共同参画社会を実現していくために、今後、市はどのようなことに力を入れるとよいと思いますか。（○は3つまで）

- 1 市政への男女共同参画の推進（市の審議会等や教職員・職員を男女同比率で構成する。等）
- 2 教育の場における男女共同参画の推進（学校教育における男女共同参画意識づくり 等）
- 3 生涯を通じた互いの性の尊重と健康支援（健康教室や各種健（検）診事業の充実 等）
- 4 配偶者からの暴力を予防するための取組み及び相談・支援体制の充実
- 5 男女平等の意識づくり（男女共同参画に関する広報や啓発のための事業実施 等）
- 6 生涯学習の場における人権尊重の意識づくり（男女共同参画関連講座や図書の実施 等）
- 7 国際交流・平和・人権の意識づくり（国際交流の推進や外国人に対する情報提供 等）
- 8 「仕事と生活の調和」のための保育の充実や相談の実施等
- 9 「仕事と生活の調和」のための介護支援や相談体制の充実等
- 10 「仕事と生活の調和」のための事業主への要請や労働相談の実施等
- 11 男女共同参画社会実現に向けた拠点の整備や国・都・他市町村等との連携
- 12 その他（）
- 13 特にない

問5で「2」～「6」とお答えの方にお聞きします。

問6 あなたは次の方と同居していますか。(あてはまるものすべてに○)

- | | |
|--------------|--------------------|
| 1 就学前の子ども | 4 介護を必要とする方 |
| 2 小学生 | 5 介護を必要としない65歳以上の方 |
| 3 中学生以上の未成年者 | 6 いずれもない |

問7 あなたのご職業は何ですか(○は1つ)

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1 自営業(家族従業)・自由業 | 6 パート |
| 2 正社員・正職員 | 7 アルバイト・フリーター |
| 3 会社・団体の役員 | 8 主に家事・育児・介護などに専念 |
| 4 派遣社員・契約社員・嘱託 | 9 学生 |
| 5 請負・内職 | 10 無職 |
| | 11 その他() |

◎ 最後に、市の男女共同参画施策について、ご意見がありましたらお書きください。

ご協力いただき、ありがとうございました。

お手数ですが、同封の返信用封筒に入れて(三つ折にしてください)

8月30日(金)までにご投函ください。

※ 返信用封筒には、ご住所・お名前などは記入しないでください。

東大和市男女共同参画に関する
市民意識調査報告書

平成26年 3月

発行：東大和市 子ども生活部 市民生活課
〒207-8585
東大和市中心3丁目930番地
TEL042-563-2111

平成26年4月 訂正版